

2020年度 青雲会第3回幹事会 議事要旨

青雲会事務局

日 時 2020年9月9日(水) 18時30分～20時30分
大阪大学中之島センター 講義室703
出席者 23名(幹事22名、事務局1名) [懇親会はなし]

【協議事項】

(1) 2020年度総会について

片岡会長より、資料①～④に基づき11月28日(土)青雲会総会の実施方法について説明があった。

昨年と同じ会場(太閤園ゴールデンホール)にて、1部の総会と2部の講演会のみ開催し、3部の懇親会は実施しないこととする。

マスク着用、検温を実施し、ソーシャルディスタンスを確保して運営していく。

スクール形式で定員62名だが、それ以上ならシアター形式なら100名まで収容可。

会費は無料。会場費は予算の範囲内。

参加費払込み済みの17名の会員については、事務局より返金手続きをする。

ホームページ上で開催形態変更の案内を開示し、事務局への電話またはメールで参加申し込みをしていただく。(10月31日締め切り)

ただし、幹事の方には一斉メールで連絡して参加申し込みを受け付ける。

総会資料については別添のとおり。新幹事候補7名については総会で承認をいただくこととする。会長から、「新型コロナ対策を万全にすることが前提だが、今後は新型コロナ対応と社会経済活動を両立させていくことが大切との観点から、総会についても本案にて開催したい」との説明があった。

会長から、菅副会長に総会の司会を要請し、承諾を得た。

出席者から、案内には新型コロナ対策を入念にしていることを明記すべき、出席勧誘を積極的に行う必要はないのではないか、オンラインでの開催(併用含め)も検討すべき、その場合は議決方法をどうするのか、講演会だけでもホームページで動画を残してはどうか、等の意見が出され、活発な協議が行われた。

オンライン開催については、併用も含め今年実施しないこととなり、総会開催について原案どおり承認された。

(2) 新幹事候補について

片岡会長より、資料⑤に基づき、新幹事候補として46期・稲田正毅さんの推薦があり、承認がなされた。稲田さんは共栄法律事務所の弁護士であり、阪大ロースクールの招へい教授でもあられる。

(3) 青雲懸賞論文について

西尾副会長より、資料⑥～⑧に基づき青雲懸賞論文PTの活動報告があった。

7月28日にPTメンバーで会合を開き、今年度の施策および長期的な施策について協議した。

本年度の実施方法としては、新型コロナの影響で苦境にある在学生支援のため、応募部門を法学部門と政治学・経済学部門の2つに分け、受賞者を2倍、賞金も2倍(19万円→38万円)とすることとし、審査体制も各部門3名ずつの6人体制とするとの案が出された。新審査員3名については、内諾済み。

部門の分け方につき、活発な意見交換がなされたのち、内藤幹事より、「部門分けについては、大学と会長で協議をしていただく、賞金額については38万円の範囲の中で会長に一任するという事で決議を取っていただいてはどうか」、との提案があり、承認された。

片岡会長から「初谷幹事作成の実施要領・審査要領をたたき台として、9月中旬にPTミーティングを再度開いて完成させ、長期的提言と合わせて次回の幹事会で報告してください」との要請があった。

【報告事項】

(1) 第68回青雲塾について

第68回青雲塾(10月31日)について、西尾副会長から資料⑨に基づき開催案内があった。テーマは「大阪城の再発見と中の島クルーズ」とし、コロナ禍の現状に即した屋外での開催とする。講師ガイドは25期の船引康之さん。

(2) その他

西尾事務局長より、資料⑩に基づき会費収入についての中間報告があった。

新入会員は65名(昨年度57名)、年会費納入者は619名(昨年同期比102名増)、本年度新設の運営賛助金については155名の会員から146万円の納入があり、収入は順調に推移している。

片岡会長から、「青雲会の円滑な運営のためだけでなく、コロナ禍で苦境にある学生支援のためにも有意義に使わせていただきたい」と運営賛助金への協力のお礼が述べられた。

中山法学部長、水谷高等司法研究科長、赤井国際公共政策学科長より、大学のオンライン授業についての現状報告と学生支援についてのお礼が述べられた。

☆ 次回幹事会 12月2日(水) 18:00～

以上